

浄化槽一括契約システム 4月からスタート!!

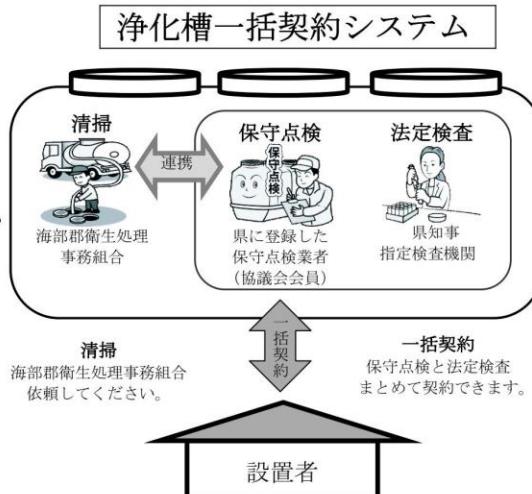
浄化槽一括システムは、設置者の義務である保守点検と法定検査を「海部郡浄化槽一括契約協議会」を通じて一括して契約でき、安心して浄化槽を使用することができる大変便利なシステムです。

※新たに浄化槽を設置する方は、浄化槽設置届出提出の際に、協議会の契約書の写しを添付することができます。

浄化槽は適正な維持管理が必要です！

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには定期的な保守点検と清掃をする必要があります。また、それらが適正に行われきれいな水が流されているかどうかを確認するために、法定検査を受検することが浄化槽法により義務づけられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使いましょう。



一括契約のメリット

- 保守点検・法定検査が同時に契約でき、個々に契約するわずらわしさがなくなります。
- 保守点検が確実に実施され、年1回の法定検査で総合的な維持管理が保たれます。
- 年間の費用が明確になり、まとめて支払うことができるので、安心して使用できます。
- 保守点検・法定検査・清掃の連携を可能にし、使用中のトラブルに迅速に対応できます。
- 保守点検・法定検査の作業月が明確になり、計画的に実施され、業者の連携により確実な維持管理ができます。

一括契約のお申し込みについて

牟岐町内の浄化槽の一括契約は、保守点検と法定検査をまとめた契約となります。「海部郡浄化槽一括契約協議会」の会員が契約手続きを行いますので、現在、契約をしている会員業者にお申し込みをしてください。

なお、詳細につきましては、協議会事務局又は会員業者にご確認ください。

【会員業者】

カイフカンキョウ協業組合
大田設備
坂本環境サービス
宮本水環境サポート
山本電気設備

☎ 73-0806

☎ 72-3007

☎ 73-3871

☎ 72-1446

☎ 73-0746

【お問い合わせ先】

◆協議会・一括契約・法定検査に関すること

事務局

(公社)徳島県環境技術センター

☎ 088-636-1234

◆清掃に関すること

海部郡衛生処理事務組合

☎ 72-2696

◆浄化槽全般に関すること

徳島県 水・環境課

☎ 088-621-2279

南部総合県民局 環境担当

☎ 0884-28-9858

牟岐町役場 住民福祉課

☎ 72-3414